

三重県津農林水産事務所 津地域農業改良普及センター

三重県農林水産事務所は県内8地域に設置されています。その中にある津地域農業改良普及センターでは市内の農業者の技術・経営を支援しています。

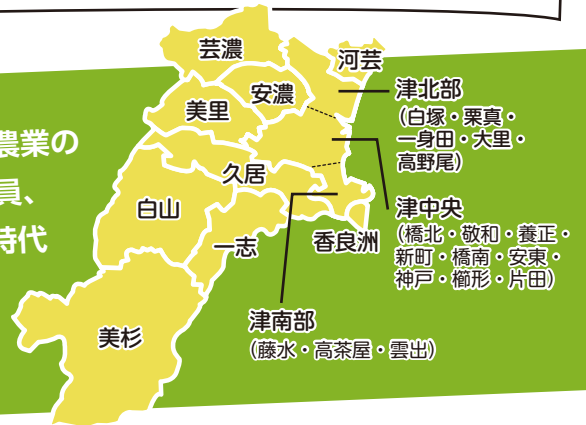


例えば

こんな活動をしています

- ✓ 新しく農業を始めようとする人への技術や経営の指導
- ✓ 講習会や農地への訪問巡回を通じた栽培技術の向上や農業経営の改善に向けた支援
- ✓ 三重県が研究・開発したイチゴ「かおりの」の導入推進と栽培指導

令和版・営農会議とは、遊休農地の増加や獣害など、地域農業の深刻な課題の解決に向け、農地利用最適化推進委員、農業委員、農業協同組合(JA)、三重県、津市の5者が集まり、新しい時代の農業経営(営農)について検討する会議のことです。
10月25日から津市内の12エリアでスタートしました。



津市

農業経営の強化や農地の保全と活用、畜産業の振興のほか、獣害対策や農業基盤整備の推進などを幅広く行っています。

中山間農地 /



農道の草刈り /



遊休農地を
活用したイベント /



ため池の草刈り /



例えば

こんな活動をしています

- ✓ あぜの管理や草刈りなどの地域の協働作業を交付金により支援
- ✓ 中山間地の条件不利農地を直接支払制度により支援
- ✓ 地域と連携した取り組みや個体数の調整などの有害鳥獣対策
- ✓ 担い手や後継者の確保・育成のため農業経営を支援
- ✓ 農地の流動化(権利移動)や遊休農地の活用で農地を保全